

# 教職員の勤務時間適正化に ご理解・ご協力を！

## 姫路市教育委員会

姫路市立学校園では、「教職員の働き方改革」に取り組んでいます。

働き方改革に取り組むことは、教職員がゆとりをもって、幼児、児童、生徒としっかり向き合う時間を確保し、よりよい教育を行うために必要不可欠であると考えています。

この改革をより実効性のある取組にするため、保護者のみなさま、地域のみなさまにおかれましては、以下の事項についてご理解、ご協力をお願いいたします。



### 1 一定時刻以降は自動音声メッセージに切り替わります。

- 教職員の勤務時間は、概ね8時から17時までです。
- 普段から、緊急の場合を除き、勤務時間が終了する17時以降は、学校園への電話連絡をお控えいただきますようご協力をお願いします。
- 自動音声に切り替わる時刻は各学校園で異なりますので、各学校園からのお知らせで確認してください。
- 17時以降でも、必要により学校園から保護者の方へ電話連絡する場合がございます。
- 17時以降にご相談等を希望される場合は、事前に学校園にご相談ください。
- 教職員の勤務時間以外における子供の生命や安全に関わる重大事態に係る連絡等、緊急を要する場合は、警察や救急、医療機関のほか、関係機関へ連絡をお願いします。

### 2 子供の見守りについて

- 日頃から子供の登下校等において温かく見守ってくださり感謝申し上げます。今後も、登下校時の見守りや放課後等の見回りについては、地域で取組をお願いします。
- 学校園では、子供たちが学校園生活を過ごす中で、守るべききまりやマナーについて指導します。放課後や夜間等に発生する、子供の校外での補導時の対応等については、第一義的に保護者が担うべきとされ、基本的には、学校園・教員の本来的業務ではありません。内容に応じて、警察や医療機関等の関係機関にご相談ください。

### 3 定時退勤日・夏季学校閉庁日を設定します。

- 週1回の「定時退勤日」を設定・実施します。
- 夏季休業中の8月13日～15日の3日間は、学校閉庁日とします。

### 4 学校園行事を見直します。

- 規模の縮小や実施時間の短縮、来賓対応の見直し等、内容を精選して行います。
- 音楽会、運動会等については、日常の学習の延長・発表の場として実施します。

### 5 休日や夜間の地域行事等について

- 今後も、保護者・地域のみなさまのご支援をいただきながら、地域に親しまれる学校園を目指してまいります。これまで、関わってきた地域行事等については、時間的制約の中で、教職員の参加が難しくなります。休日の地域行事等について、教職員への参加要請や依頼は可能な限り避けていただきますよう、ご協力をお願いします。

### 6 部活動ガイドラインに基づいた適切な部活動運営を推進します。

- 活動時間は、平日2時間程度、土日等3時間程度とします。
- 週2日以上の一ノ部活デーを設定します。（平日及び土日にそれぞれ1日以上）

#### 【お問い合わせ先】

教職員課	221-2764
学校指導課	221-2766
健康教育課	221-2770
育成支援課	224-5846